

令和6年度 第1回会津美里町子ども・子育て会議

日時：令和6年6月3日（月）

午後6時30分～

場所：会津美里町本庁舎 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) こども家庭支援室について

(2) こども計画について

(3) こども家庭センターの設置検討について

(4) その他

4 閉 会

委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	所 属 等	備 考
1	星 直子	高田地域保護者代表	
2	星 真崇	本郷地域保護者代表	
3	齋藤 優	新鶴地域保護者代表	
4	天笠 昌明	認定こども園ひかり理事長	
5	安達 和重	社会福祉法人 会津美里町社会福祉協議会	
6	山内 啓子	NPO法人子育てネットワーク 「ぼけっと」理事長	副会長
7	長嶺 和子	新鶴こども園長	
8	渡部 琢也	公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部 幼児教育学科 講師	会長
9	佐藤 義雄	一般公募	

事務局

所 属	職 名	氏 名
健康ふくし課	課長	渡部 朋宏
	こども家庭支援室 主幹	福田 富美代
	こども家庭支援室 室長	小林 早苗
	こども家庭支援室 こども家庭支援係長	阿部健太郎
	こども家庭支援室 こども家庭支援係 主査	上野 裕道
こども教育課	課長	大竹 淳志
	こども教育係長	榎森 正典

3 協議

(1) こども家庭支援室について

【設置理由】令和5年4月よりこども家庭庁の設置、こども基本法の施行など、社会全体でこどもに関する取組「こども施策」を進める必要がでてきました。

本町でも、こども施策の一元化、窓口の集約化を図ることを目的に令和6年4月より健康ふくし課内に「こども家庭支援室」を設置しました。

【主な業務】

業務名	主な事業	職員数
全般	こども計画、子ども・子育て会議、子ども・子育て支援交付金	(事務)1
健全育成	児童手当、乳幼児、児童・生徒医療費助成、こんにちは赤ちゃん用品助成事業、子育て応援パスポート事業（ファミたんカード）、児童福祉週間、子育て支援金支給事業、ネウボラ事業	(事務)1
ひとり親 家庭支援	児童扶養手当、ひとり親医療助成、母子父子寡婦福祉事業、こどもの貧困	(事務)1
児童福祉	子ども家庭総合支援拠点、要支援・要保護児童、こども家庭センター（設置検討）	(保健師)1 (支援員)1
児童施設	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童館、放課後児童クラブ、児童遊園地	(事務)1
母子保健	子育て世代包括支援センター、母子健康手帳・妊産婦健康診査、産後ケア事業、新生児聴覚検査、乳幼児訪問、乳幼児健康診査・健康相談、各種予防接種、子育て応援給付金	(保健師)2

※「幼児教育・保育」はこども教育課、「障がい児支援」は健康ふくし課社会福祉係が担当

(2) 会津美里町こども計画の進捗について

①こども計画の概要【資料1】

②実態把握調査の実施概要及び結果概要【資料1】

③こども計画の策定スケジュール（案）

計画名	第1期こども計画策定スケジュール	
開催日程	事業内容	備考
R6. 1. 22	R5 実態把握調査委託契約 締結	R6. 3 アンケート実施
R6. 4. 30	R5 実態把握調査委託契約 終了	
R6. 5. 1	R6 計画策定支援業務委託 締結	
R6. 6. 3	第1回子ども・子育て会議	計画策定の趣旨説明、実態調査結果報告、策定スケジュール等
R6. 6.	議会（常任委員会）	スケジュール説明
R6. 7	第2回子ども・子育て会議	計画骨子案の検討
R6. 9	第3回子ども・子育て会議	計画案の承認
R6. 9	全員協議会で説明	パブリックコメントについて
R6. 10	パブリックコメント	30日間
R6. 11	第4回子ども・子育て会議	パブリックコメント結果 計画書の承認
R6. 11	庁議（課長会議）	計画書の承認
R6. 12	議会へ提案	議会での計画書議決
R7. 3	第5回子ども・子育て会議 計画書・計画書概要版納品	計画完成の報告
R7. 4	計画書・概要版 配布	

③こども計画の骨子案・計画素案の構成

青枠は骨子案、赤枠は素案

計画構成案	策定におけるポイント
<p>第1章 計画策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の背景 2 国・県の動向 3 計画の位置づけと期間 4 計画策定経過 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県の動向などを踏まえるとともに、計画の位置づけを明確にしていきます。 ● こども家庭庁の発足やこども基本法の施行に合わせ、国・県の動向等を整理します。
<p>第2章 こども・子育てを取り巻く現況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口・世帯の状況 2 子育て家庭の状況 3 こども・若者の状況 4 こども・子育てに関する実態と意向 (アンケート調査から) 5 現行計画の評価 6 こども・子育てを取り巻く課題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の計画に関する取組について、分野や調査ごとに整理するとともに、新たに盛り込まれる子どもの貧困計画と子ども・若者計画についても評価を追加し、現状・課題を明確にします。
<p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 2 計画の基本的な視点 3 基本目標 4 施策の体系 	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価結果を踏まえ、目指すべき目標を設定し、基本方針や体系を基に、取り組む施策を明確化します。
<p>第4章 施策の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ライフステージ別共通の取り組み 2 乳幼児期の取り組み 3 学童期の取り組み 4 青年期の取り組み 5 子育て世代への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の「こども大綱」に合わせ、ライフステージ別に施策を整理し、「子ども・若者計画」や「子どもの貧困対策計画」の内容を該当する部分に入れ込みながら策定を行います。
<p>第5章 計画の目標と確保方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「量の見込み」算出のための基本事項 2 幼児期の教育・保育の見込み 3 地域子ども・子育て支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みは別章として整理します。
<p>第6章 計画の推進に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進の体制 2 評価・進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の推進に向けた内容をまとめます。
資料編	

(3) こども家庭センターの設置検討について

○各種子育て支援関係機関の名称と業務内容

名称	業務内容
子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）	子ども・子育てに全般に関する情報の提供、相談対応から、専門的な支援、関係機関との連絡調整まで、子どもと家庭の福祉に関する業務を総合的に担う機関 要保護児童対策地域協議会を担うことが多い。
子育て世代包括支援センター（母子保健）	妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する機関
こども家庭センター（児童福祉+母子保健）	上記、拠点とセンターの機能・役割などを併せもつもの。 （令和4年児童福祉法改正、令和6年施行、各市町村は努力義務）

○本町の状況

子育て世代包括支援センター	平成31年4月1日	設置
子ども家庭総合支援拠点	令和3年4月1日	設置
こども家庭センター	令和7年4月1日	設置検討中

(4) その他